

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270600313		
法人名	社会福祉法人 清和園		
事業所名	セイワ美浜グループホーム		
所在地	千葉県千葉市美浜区磯辺2-21-2		
自己評価作成日	令和2年3月31日	評価結果市町村受理日	令和2年7月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生1107-7		
訪問調査日	令和2年6月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入居者が出来る限りご自分のペースで生活できるよう、余暇の過ごし方、起床・就寝、入浴の時間等ご本人の意向を出来る限り尊重している。医療連携加算をとり、併設の特養の看護職員により入居者の日々の健康管理や相談・助言をもらえる体制が出来ている。セイワ美浜複合型施設の特徴として、入居者に状態の変化があった際、併設の特養入所への調整がスムーズに行え、環境の変化に弱い入居者の負担を出来る限り少なくしている。また、精神科医師の往診にて認知症や精神状態の相談も行っている。
 ・法人内合同研修や施設内の内部研修等、其々担当委員により定期的な研修を行い、継続性のある研修を実施している。定期的な外部研修への参加および、フィードバック研修も行い、職員のスキルアップに繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

複合施設の強みを活かした支援をしており、利用者には安心して暮らしてもらうよう努めている。状態の変化があった場合は、希望により併設の特別養護老人ホームに速やかに入所できる体制がある。医療との連携も取れており、定期的な医師の訪問診療及び、職員として配置している看護師や併設の特別養護老人ホームの看護師が健康管理をおこなっている。利用者の心の声を聞くことに心がけ、起床・就寝や食事、入浴の時間などは柔軟に対応し、外出で本屋に立ち寄りたり、喫茶店で過ごすこともある。研修に力を入れており、ホーム内研修を充実させて職員の知識やスキルの向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	セイワ美浜グループホームとして独自の理念を作り、勤務室内やホームの入口等常に見える場所に理念を掲示している。勤務の申し送り時に理念について確認し、常に理念を意識し、業務に取り組むよう努めている。	理念は玄関など目に付きやすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に読み上げてから業務に入っている。毎月のカンファレンスにおいての話し合いでも、個別ケアが理念に沿っているか確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎日、近隣のお店に入居者とともに買い物に出掛け、店員さんと顔馴染みの関係が築けている。地域の小学校と交流を持ち、小学校での発表会に招待されたり、事業所内にボランティアに来てくれる等、定期的に交流している。	自治会に加入し、清掃活動や防災訓練に参加している。近隣の小学生の来訪もあり、利用者と昔の遊びなどで交流している。地域の傾聴ボランティアも受け入れている。また、利用者と一緒に行き近隣のスーパーマーケットとは馴染みの関係になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の他事業所職員とともに地域の方に向けての認知症の方への支援について、講演を実施したこともあるが定期的には行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議を実施し、有意義な意見交換ができていたが、報告会のようなかたちになってしまうこともある。評価の取り組みや報告、家族からの意見を踏まえサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は家族の希望で土曜日に開催している。参加者は自治会長や地域包括支援センター職員、家族などで、昨年度は3回開催した。ホームの活動状況や連絡事項を報告し、質疑応答をおこなっている。	運営推進会議は規定の回数を開催し、民生委員など外部のメンバーを増やすこと、さらに双方向の会議にすることなどが期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行っている。	市の担当課には相談をしたり連絡をしている。地域包括支援センターとも連携しており、家族の相談から入所につながった事例もある。グループホームと地域包括支援センターは複合施設の中にあり、会議などで情報共有ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に向けた内部研修を行っている。センサーを導入し、入居者の動きに気付くようにして出来るだけ行動を制限しないよう努め、安全な外出に繋げている。	身体拘束適正化のための指針を整備し、拘束をしないケアに取り組んでいる。センサーを導入する場合は職員間で話し合い、家族の同意を得ている。職員研修を年2回実施し、スピーチロックなどについても学んでいる。	

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の実施や外部研修への参加を行い虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在はない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前や契約時には、家族と十分に話し合い、入居者の不安を出来る限り軽減できるよう、また安心した生活を送れるよう説明を行い、理解・納得をしてもらえるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からは日常の面会時や運営推進会議等の場で意見を聞き、運営に反映できるよう努めている。	利用者の要望等は日々の関わりの中で聞き取り、可能な限り応えている。家族の意見は面会時や運営推進会議などで把握に努めている。なお、家族アンケートでは、職員以外の外部の人に相談できることを知っているのは27%であり、継続した周知を期待したい。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な会議の開催や、適宜話し合い・相談の時間を設けて運営に反映させている。	職員意見は毎月の会議等で聞く機会がある。欠席の職員からも意見を提出してもらうようにしている。管理者は、日々の業務の中でも、随時、話し合いや相談ができる環境をつくるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行っている。		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人の合同研修に参加している。また外部研修に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の問い合わせや見学時、事前の面接時等に、現在の状況をできる限り本人から気持ちを聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の面接時等に、現在の状況の把握を行い、どのような問題を抱えているのか、またどのような支援を希望しているのかを確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の状況を確認した上で、本人のニーズにあった併設のサービスを紹介する等行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じて、生活の中で役割を担ってもらうようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の面会時や電話にてコミュニケーションを図り、入居者の日常の様子を伝えながら家族とケアの方法等検討、協力を依頼している。また、面会時に一緒にゆっくり過ごせるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人への郵便物を届けたり、面会時は一緒に過ごせるよう配慮している。	知人の訪問や、親せき兄弟の面会などを歓迎している。お墓参りに出かけた時、馴染みの店に買い物に行くなど、ホームは関係継続の支援をしている。中には携帯電話を所持して、自由に電話をする利用者もいる。	

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者間のトラブルがないよう配慮し、より 良い関係が築けるよう努めている。また食 事作りなど日常の家事で入居者同士が関 わりあうよう声掛けをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の事業所へ異動した入居者本人や家 族と交流する機会を持つことができている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人の意見・表情・訴えなどから、意識して 把握できるよう努めている。	利用者の思いや意向は日々の関わりの中で 聞くように心がけ、コミュニケーションが難し い場合は、表情や動きで把握に努めている。 とくに、初めて聞く言葉や繰り返し言う言葉な どは記録に残し、職員間で共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	本人や家族から情報を得て、生活歴や馴染 みの暮らし方を職員が共有できるよう努めて いる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	生活リズムシートへの記入や個別記録に残 すことにより把握できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	ケアカンファレンスの開催や、家族の面会 時に情報を集め、介護計画の作成につなげ られるよう努めている。	介護計画のモニタリングは、毎月のカンファ レンスで利用者ごとにおこなっている。計画 作成担当者はカンファレンスの記録や家族 の意向を踏まえ、介護計画を作成している。 介護計画の期間は半年であり、急な見直しも 含めカンファレンスで話し合っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子の記録や職員間の連絡 ノートを活用し、情報の共有に努め、介護計 画の見直しに活用できるようにしている。		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生日等に入居者の要望を聞き、個別外出の計画・実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に傾聴ボランティアの方に来てもらっている。また、地域の本屋やスーパーに買い物に行き、本人の希望するものを購入している入居者もいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の状態に合わせ必要な医療を家族と相談しながら受けている。	入居時にホームの協力医を主治医にする利用者が多いが、希望で従来のかかりつけ医を主治医とする人もいる。月2回の精神科医訪問、法人医師の訪問などにより、利用者の健康管理をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の状態の変化や緊急時など看護職員へ報告し、処置や病院受診の必要性を判断してもらっている。医療連携体制加算をとっているため併設の特養の看護職員に相談・指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	適宜主治医との面談を行い、状態の確認や退院の見通しについて確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制加算をとるにあたり、重度化対応の指針を定め、説明・同意を得ている。当施設のできることを説明しながら随時家族の意向の確認を行い、併設の他事業所への移動も視野に入れて検討を行なうよう努めている。	重度化対応に関する指針を整備し、入居時に説明し同意を得ている。生活が困難になったり、身体機能が著しく低下した場合はカンファレンスで話し合い、今後の方針を家族と相談している。特別養護老人ホームが隣接しており、看取りの時期には、特別養護老人ホームに移ることも支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルの研修を行い確認している。また、施設全体で日赤救急法等の内部研修を実施している。		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回防災訓練を実施している。また、地域の防災訓練に参加したり、地域の方に防災セミナーを開き防災の知識を地域に伝えている。	複合施設であり、今年度は合同で4回の防災訓練を実施している。日中や夜間想定の実践訓練を実施しており、夜勤をする職員も参加している。また、災害時には他の施設からも応援が来る体制ができています。今年度はホーム単独の防災訓練も予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導の際、周りの入居者に分からないようにさりげなく声かけを行う等の配慮をしている。	利用者を尊重した支援に心がけ、その人自身の心の声を聞くことを大切にしている。利用者の呼称は苗字にさん付けを基本としている。排泄の支援では声かけに配慮したり、居室のドアは開けっ放しにしないなど、プライバシーにも気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	想いや希望を聞くようにしており、こちらからも声掛けをしながら自己決定できるよう支援している。また、自分から希望を表出することが困難な入居者は、日々の関わりの中で表情、仕草から読み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り個々の意思を尊重できるよう努め、買い物や散歩など、個々の希望に合わせて場所や時間を決定している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院を利用する時など本人の好みに添うようにしている。また、洋服も本人の希望で選んでもらっている。毎日化粧をする方は習慣が無くならぬよう、化粧の促し、必要な化粧品の補充等、家族と協力して行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物・調理と一連の流れを入居者・職員と一緒に行っている。また、仲の良い入居者と一緒にご飯が振れる様、入居者の関係性にも配慮し、食卓席を決定している。	朝食と夕食は特別養護老人ホームの厨房から運ばれてくるが、昼食とおやつは職員の手作りとなっている。野菜のカットや皮むき、炒めるなどの調理やテーブル拭きは、できる利用者が参加している。誕生日は個別のお祝いとしてケーキなどを用意し、楽しんでもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食食事量・水分量をチェックし、必要に応じて、食事介助や水分摂取の促しを行っている。食事量・水分量の低下みられる方は、栄養士とも相談し、対応に繋げている。また、入居前からの習慣を尊重し、出来る限り本人の希望に合わせた促しをしている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	チェック欄を作り、口腔ケアを徹底している。また、口腔衛生管理体制加算を取っており、訪問歯科医からの口腔衛生に関する指導・助言を日々の口腔ケアに活かしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活リズムシートに記入することでそれぞれの排泄パターンを把握し、変化が見られた場合もその都度話し合いをし対応している。	日中はトイレでの排泄を支援しており、排泄の記録をもとに声かけや誘導で対応し、自立の支援をしている。夜間は睡眠を優先させ、おむつにしたり声掛けをするなど、一人ひとりに合わせて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトやヤクルトの使用など、下剤だけに頼らない便秘予防に努めている。また、水分摂取や運動、日光浴など、個々に合わせて促しを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意向に沿って入りたい時に入浴できるよう努めているが、場合によっては職員の都合になってしまっている。その中でも入る時間は出来る限り本人の希望に合わせてられるよう考慮している。	入浴は週2回以上とし、入浴チェック表をもとに支援している。入浴する時間帯も、できる限り希望に応じるよう努めている。入浴をしたくないという利用者には、札を渡して入浴日であることを伝えるなど工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人その人の生活のリズムを考慮して、ベッドに臥床して休んでもらう等対応している。夜間の水分補給として、就寝時や夜間のトイレ等に起きて来られた際は、水分の促しをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間で情報を共有して症状の変化の確認に努め、看護職員への報告を行なっている。また、必要によって主治医へ相談、服薬内容の見直しに繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の出来る範囲やその時々気持ちに配慮し、家事等に参加できるよう支援している。また、テレビや音楽、一緒に歌ったり等楽しく過ごせるよう配慮している。また、個々に合わせ、新聞を取ったり、本屋に買い物に行く等行なっている。		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全体での外出行事や誕生日の個別外出など定期的に行っている。また日々の買い物の外出も行っている。	歩ける人、希望を表出できる利用者の外出の機会は増えている。ホームは、声に出せない利用者の外出支援にさらに取り組みたいとしている。お花見で遠出したり、近隣の公園を散歩するなど、外出の機会をつくるようにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者より希望があれば、一緒に買い物に出掛けた時に預かり金で購入しているが、自己管理は本人の状況や家族希望で行なうことができていないのが現状である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々で携帯電話を持参している方は、好きな時に電話をかけている。本人から家族への年賀状を書いてもらう促しや、以前から年賀状のやり取りをしていた方へ年賀状を書き、自身で郵便ポストに投函出来るよう付き添いを行った方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温の調整や清潔保持に努めている。また、季節に合った花をウッドデッキや玄関前で育て、季節を感じてもらっている。	共用空間の室温は利用者に聞きながら調整している。また、七夕やクリスマス、お正月など季節に応じて装飾を変えたり、ウッドデッキのプランターに草花を植え、季節を感じてもらえるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の意向に沿って、ユニット内の食卓やソファ、ユニット間のソファ、ウッドデッキ等で自由に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者がこれまで使用していた家具や写真、ぬいぐるみなどを持ち込んでいただき、本人にとって居心地の良い空間を作っている。	各居室はエアコン、ベッド、洗面台が設置されている。利用者はタンスやテーブル、テレビ、冷蔵庫など、思い思いの品を持ち込んで自由に配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	物の配置など安全に考慮している。「トイレ」の表示など目で分かる情報も取り入れながら生活しやすい環境作りに努めている。		

【評価機関】